佐賀市高木瀬町大字長瀬 930 番地 ダイレックス株式会社 代表取締役 多田 高志

この度、山口県宇部市厚南中央二丁目 1458 番外において「(仮称)ダイレックス宇部厚南中央店」の 出店を計画し、去る令和7年3月 17 日、山口県に大規模小売店舗の立地に関するガイドラインの規定に 基づく出店計画書を提出させて頂きました。

この説明会は、山口県のガイドラインの規定に基づき、周辺地域の皆様に出店計画の概要及び地域貢献活動等についてご説明させて頂くものです。

何卒、本計画に特段のご理解とご高配を賜りますよう心からお願い申し上げます。

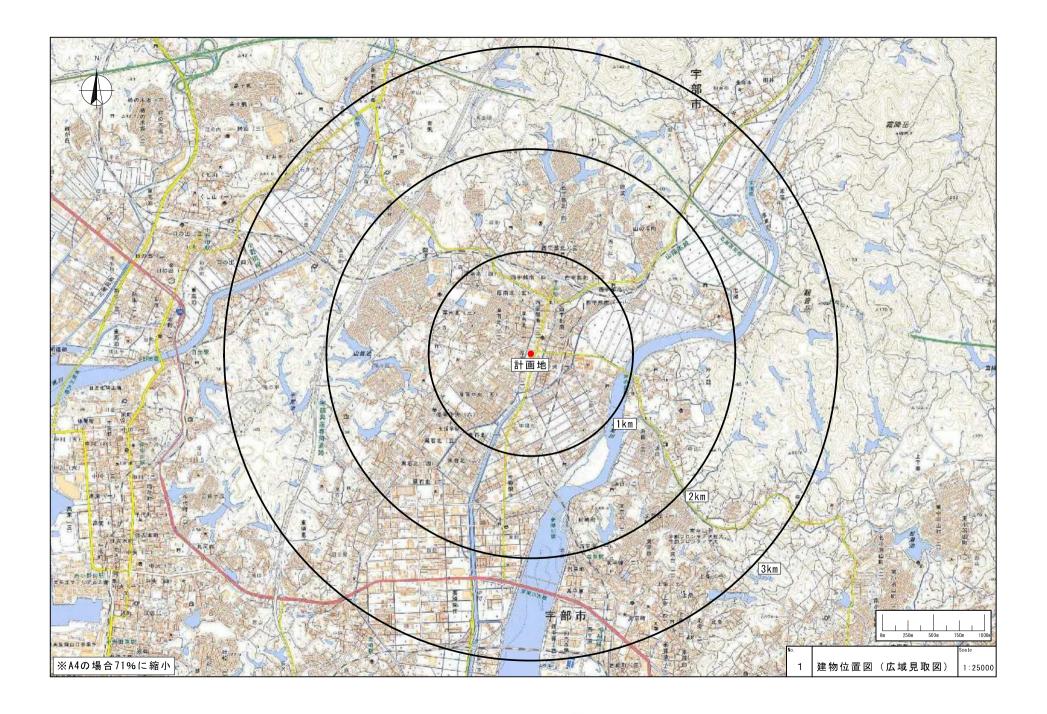
出店計画概要

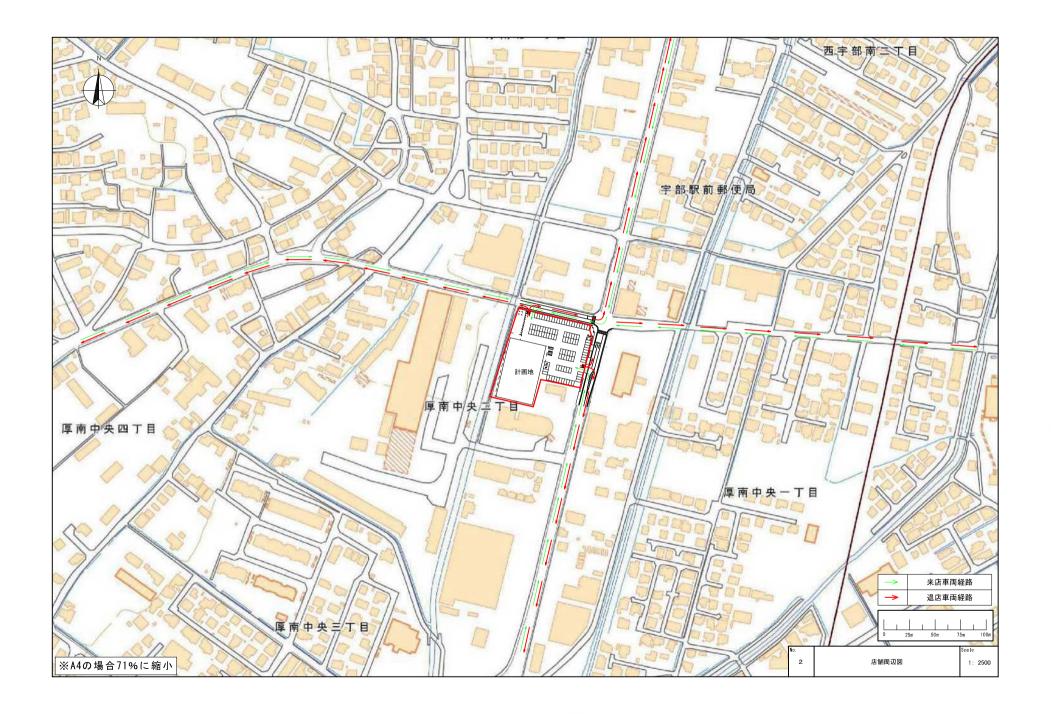
【設置者】

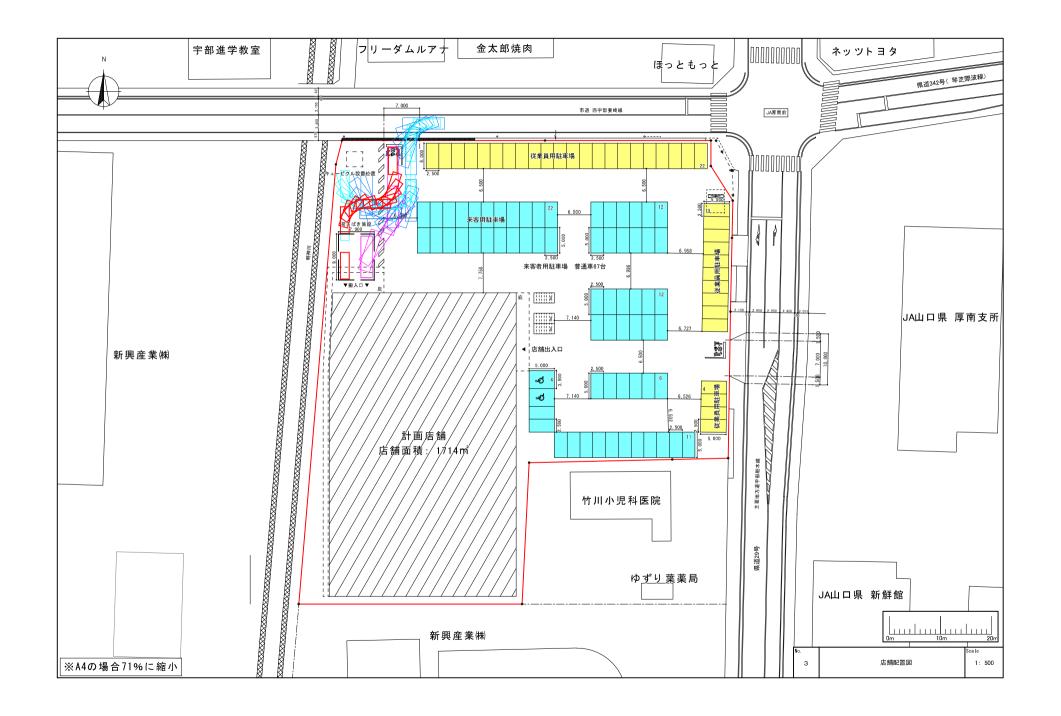
名 称	ダイレックス株式会社
代表者	五味 肇
住 所	佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地

【店舗概要】

	T			
店舗の名称	(仮称)ダイレックス宇部厚南中央店			
所在地	山口県宇部市厚南中央二丁目1458番 外			
販売品目	食料品、酒、日用雑貨等及び関連する商品			
敷地面積	6,170.66m	用途地域	準工業地域	
核テナント事業者	ダイレックス株式会社	建築面積		2,164.85m²
店舗面積	1,714.42m [*]	駐車台数	(普通車)(従業員用)	67台 36台
階数	店舗1階 駐車場 建物外平面自走式駐車場			
営業時間	午前9時00分~午後10時00分			
スケジュール	(開店年月)令和8年3月中旬予定 (着工年月)令和7年8月予定			
複合施設の種類及び床面積	該当なし			
年間集客予定	未定	年間売上目標	未定	







地域貢献活動計画概要書

- 1 大規模小売店舗の名称
 - (仮称) ダイレックス宇部厚南中央店
- 2 大規模小売店舗の所在地
 - 山口県宇部市厚南中央二丁目 1458 番 外
- 3 地域貢献活動計画の概要

項目	地域貢献活動の内容
1 地域づくりへの参画・協力	 (1)市町村やまちづくり団体等が進める地域づくりへの協力・要望により検討します。 (2)祭りや行事への協力・要望により検討します。 (3)ボランティア・NPO団体等の活動や地域文化活動への協力・要望により検討します。 (4)地域住民のためのコミュニティ・スペースの提供・要望により検討します。
2 地域産業の活性化	 (1) 地域の商工会議所等への加入 ・要望により検討します。 (2) 商店街が実施するイベントへの協力 ・要望により検討します。 (3) 商店街等への情報提供・技術支援 ・要望により検討します。
3 雇用の確保	 (1)地域及び県内からの雇用の促進 ・パート、アルバイトについては、地元からの採用を計画します。 (2)女性雇用の促進 ・可能な限りの雇用することを計画します。 (3) インターシップへの協力 ・要望により検討します。 (4) 従業員の職業キャリア形成への支援 ・社内教育及び研修を実施します。
4 環境・景観への配慮	(1) 水保全対策・水循環確保の実施 ・従業員に対する節水への意識付けを行います。 (2) 騒音対策の実施 ・荷捌き作業にかかる騒音軽減に努めます。 ・空調室外機の騒音対策に努めます。 (3) ヒートアイランド・地球温暖化対策等の実施 ・お客様へアイドリングストップを呼びかけます。 ・荷さばき車両のアイドリング禁止を徹底します。 (4) リサイクル対策等の実施 ・分別収集を徹底します。 (5) 環境美化対策 ・ゴミ箱の適切な設置します。 ・清掃活動を徹底します。

	(6) 光害対策の実施 ・屋外照明、広告等照明の照射方向、照度について配慮します。 (7) 過剰な照明の削減や空調温度の適切な設定 ・冷暖房の温度管理を徹底します。 ・過剰な照明配置は行いません。 (8) 新エネルギー・省エネルギー設備の設置 ・省エネルギータイプの空調機器を設置します。
5 こども、高齢者、障害のある 人等への配慮	(1) 店舗へのユニバーサルデザインの導入 ・身障者用のトイレを設置します。 ・障害者用駐車枠を設置します。 (2) 障害のある人が作成した授産製品の展示・販売等の取組への協力 ・要望により検討します。 (3) こどもたちの健全な育成への支援 ・小中学生の店舗見学および職場体験学習への協力を検討します。
6 安心・安全対策	(1) 災害時の避難場所や物資の供給 ・災害時に駐車場を避難場所として提供します。 (2) 災害時における地域との連携やボランティア活動の支援 ・救援・物資作業場所として場所を提供します。 (3) 防災訓練等への参加・協力 ・従業員、消防組織による防災訓練を実施します。 (4) 実効性のある万引き防止等の防犯対策 ・従業員による見回りを実施するとともに、防犯カメラの設置を計画します。 (5) 営業時間外の防犯・青少年非行防止対策 ・警備会社との契約を締結します。 ・営業時間外については、駐車場の出入口を施錠します。 (6) 緊急通報体制の確立 ・営業時間内においては、従業員による緊急通報を実施します。 ・営業時間外の異常発生時には、警備会社による通報などの契約を締結します。 (7) 交通安全対策及び交通渋滞対策 ・出入口の視認性を十分に確保します。 (8) 市町が進める交通安全運動等への参加・協力 ・要望により、交通安全運動ポスターの掲示を検討します。
7 撤退時の対応	撤退については想定していませんが、万一の場合は、早期の情報 提供、後継店の確保、従業員の雇用の確保、取引先へ配慮を行うと 共に、早期に後継店舗への斡旋を推進するなど、店舗閉鎖に伴う環 境悪化の防止に努めます。